

## 大都市行財政制度に関する特別委員会 委員長報告（案）

大都市行財政制度に関する特別委員会の活動について、ご報告申し上げます。

本委員会は、大都市税財政制度の確立や、大都市制度及び広域連携のあり方について調査するため、活動してまいりました。

大都市税財政制度の確立に関しましては、当局に対して国への要望活動に関する報告を求めるとともに、大都市財政の実態に即応する財源の拡充を図るため、本委員会としても、指定都市の議会の関係委員会と連携し、政府及び国会に対し要望活動を行いました。

大都市制度及び広域連携のあり方に関しましては、大都市制度を巡る動向や関西広域連合の取組などについて、当局に報告を求め議論を深めるとともに、「人口減少時代における自治体の広域連携」をテーマに学識経験者を参考人として招致し、意見を聴取するなど、調査を進めてきたところです。また、大都市におけるふるさと納税の税収への影響や課税自主権の活用、東日本連携センターにおける広域連携の取組などをテーマに、行政調査を実施しました。

続きまして、本委員会が他の指定都市議会の関係委員会と共に行った要望活動について、ご報告申し上げます。

税制関係では、真の分権型社会を実現するための国・地方間の税源配分の是正、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設などを求めるとともに、財政関係では、国庫補助負担金の改革、国直轄事業負担金の廃止、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止などを求めました。

また、本市独自の要望として、地方創生・人口減少社会への対応、都心・三宮の再整備の推進、持続可能な鉄道ネットワークの構築、次世代エネルギー活用の推進、国土強靱化による安全・安心の確保、神戸医療産業都市の推進、神戸港の機能強化、広域幹線道路ネットワークの機能強化及び地方分権

のさらなる推進などを求めました。

その結果、令和2年度の地方財政計画では、地方交付税等の一般財源総額は、前年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債が前年度に比べて抑制されることとなりました。

さらに、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」が計上されることとなりました。

また、令和2年度政府予算において、地方創生推進交付金の安定的な確保、外国人の受入環境整備の促進、大阪湾岸道路西伸部及び神戸西バイパスの早期供用に向けた予算の確保、コンテナターミナルの生産性向上に向けた取組の推進、三宮周辺地区の再整備にかかる支援、「富岳」の整備のさらなる促進と早期供用開始、水素エネルギーの利活用促進、国土強靱化による安全・安心の確保、子ども・子育て支援新制度の充実、教職員定数の計画的な改善及び安定的な学校運営体制の確保、福祉人材の確保推進等について、予算計上されたところです。

以上のように、委員各位の熱心な活動により、一定の成果が得られたところではありますが、大都市共通の行政需要が引き続き増加しており、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。また、今回の新型コロナウイルス感染症は、市民生活をはじめ、市内経済、医療機関、教育機関などにさまざまな影響を及ぼしており、これらについても迅速で的確な対応が求められています。

人口減少社会の進展に歯止めをかけ、持続可能な大都市経営を行っていくために、国や他の指定都市の動向も踏まえつつ、当委員会として大都市制度及び広域連携に関する議論をより一層深めていく必要があると考えるところであります。

以上、当委員会の活動についての報告といたします。